

花巻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	104,404	46,534,506	1,284,351	8,699,021	18.7	19.5

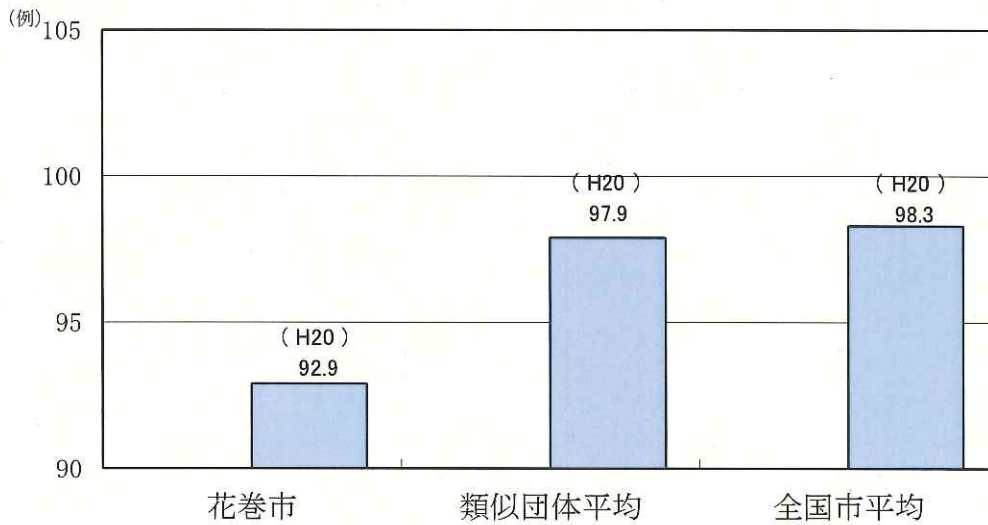
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	995	3,703,767	715,626	1,482,345	5,901,738	5,931	6,443

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、普通会計における平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 (平成20年4月1日現在) 92.9

(注) H20.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したものです。

※ 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	岩手県人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度	円 377,319	円 380,401	円 7,870 (1.35%)	% 0.00	% 0.00	% 0.00

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、岩手県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した

②特別給

区 分	岩手県人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
20年度	月 4.49	月 4.50	月 0.04	月 0.00	月 4.50	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成20年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
花巻市	43.7 歳	328,583 円	378,072 円	356,723 円
岩手県	42.8 歳	340,919 円	401,409 円	372,957 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.8 歳	343,153 円	405,745 円	378,371 円

②技能労務職

区 分	公務員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
花 巻 市	45.1 歳	152 人	300,783 円	323,899 円	—	— 歳	— 円	—
清掃職員	47.4 歳	19 人	340,858 円	365,422 円	廃棄物処理業従業員	43.6 歳	299,700 円	1.2
学校給食員	43.7 歳	54 人	292,593 円	308,648 円	調理士	41.6 歳	218,400 円	1.4
用務員	47.4 歳	39 人	312,038 円	336,170 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.5
自動車運転手	45.7 歳	18 人	281,911 円	326,804 円	自家用乗用自動車運転者	50.2 歳	215,000 円	1.5
その他	42.2 歳	22 人	281,764 円	296,551 円	—	— 歳	— 円	—
岩手県	46.8 歳	371 人	315,631 円	339,581 円		歳	円	
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	320,623 円		歳	円	
類似団体	47.3 歳	97 人	322,887 円	358,405 円		歳	円	

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	花巻市 (C)	民間 (D)	C/D
全 体	5,455,794 円	— 円	—
清掃職員	6,357,346 円	4,170,000 円	1.5
学校給食員	5,100,538 円	3,012,200 円	1.7
用務員	5,694,005 円	3,234,900 円	1.8
自動車運転手	5,458,820 円	2,818,500 円	1.9
その他	5,066,953 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17~19年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
花巻市	45.0 歳	343,933 円	364,880 円
岩手県	43.6 歳	384,854 円	452,139 円
類似団体	43.2 歳	336,351 円	360,809 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
花巻市	41.4 歳	325,416 円	409,573 円	354,957 円
岩手県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	41.3 歳	329,000 円	404,487 円	368,685 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		花巻市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—
	中学卒	— 円	129,200 円	—
教育職	大学卒	161,600 円	192,800 円	—
	高校卒	140,100 円	148,800 円	—
消防職	大学卒	187,500 円	—	—
	高校卒	158,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

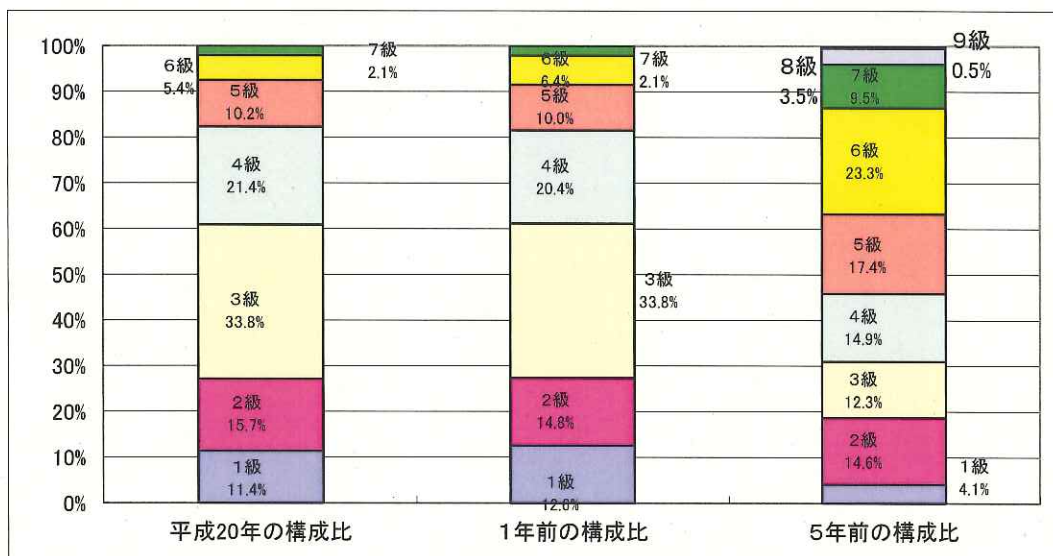
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,311 円	289,527 円	346,044 円
	高校卒	214,083 円	252,375 円	301,020 円
技能労務職	高校卒	190,800 円	273,200 円	293,667 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	265,300 円	— 円	— 円
	高校卒	240,300 円	273,000 円	309,250 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・総合支所長	13人	2.1%
6級	指定課長	33人	5.4%
5級	課長	62人	10.1%
4級	課長補佐	131人	21.4%
3級	主査	207人	33.8%
2級	主任	96人	15.7%
1級	主事	70人	11.4%

- (注) 1 花巻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

なお、平成20年1月1日から、管理職（課長級以上）を対象とした業務実績、能力発揮及び職務態度に基づく新たな勤務評価の試行を開始しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況

試行期間中においては、新たな勤務評価による勤務成績を直接的に反映せず、3号給昇給を標準として年齢による昇給抑制又は勤務状況、勤務期間の状況等を考慮して昇給号給を決定しております。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

花 巻 市		岩 手 県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,528 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,790 千円		—	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

なお、平成20年1月1日から、管理職（課長級以上）を対象とした業務実績、能力発揮及び職務態度に基づく新たな勤務評価の試行を開始しています。

2 勤勉手当への勤務実績の反映状況

試行期間中においては、新たな勤務評価による勤務成績を直接的に反映せず、従来と同様に6月1日及び12月1日を基準としてそれぞれ前6月間における勤務状況、勤務期間の状況等を考慮して成績率の決定を行っております。

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

花 巻 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,101 千円	20,958 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			2,173 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			434,600 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	16 %	2 人	16 %
大阪市	13 %	人	13 %
名古屋市	12 %	人	12 %
福岡市	9 %	人	9 %
仙台市	6 %	1 人	6 %
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
大阪市	15 %	15 %
名古屋市	12 %	12 %
福岡市	10 %	10 %
仙台市	6 %	6 %
札幌市	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		24,041 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		148,170 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		14.8 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
(1) 税務職員手当	市税の徴収に関する事務に従事する職員	滞納処分	1件当たり440円
(2) 防疫作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染症患者等輸送、汚染物件の消毒	1件当たり440円
(3) 清掃作業手当	不快な業務に従事する職員	犬猫等死体処理	1件当たり220円
(4) 行路死病人等取扱手当	社会福祉事務に従事する職員	行路死病人の取扱業務	1回当たり3,300円
(5) 除雪作業手当	除雪作業に従事する職員	除雪車による除雪作業、除雪車誘導	1日当たり330円
(6) 用地交渉手当	土地の取得、損失の補償交渉に従事する職員	現地での土地取得又は損失の交渉	1日当たり330円
(7) 救急業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	救急患者救助、医療機関への搬送	1回当たり700円
(8) 夜間特殊業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	夜間勤務	1回当たり1,100円
(9) 出勤手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	火災、災害、救助のための現場出勤	1回当たり240円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	344,357 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	345 千円
支給実績（18年度決算）	323,233 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	318 千円

(6) その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人あたり 6,500円 (ただし、扶養親族でない配偶者がある場合の1人目は6,500円、配偶者がいない場合の1人目は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき、5,000円	同		141,797 千円	224,841 円
住居手当	借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅 3,000円(新築から5年間) 単身赴任手当受給者の留守家族が借家に居住する場合 職員本人が居住する場合の手当額の2分の1	異	自宅 2,500円	36,165 千円	177,107 円
通勤手当	① 電車・バスを利用する場合 運賃等相当額に応じて50,000円を上限として支給 ② 乗用車などを使用する場合 使用距離等に応じて2,000円から23,400円までの範囲で支給 ③ 異動により特急・高速道路などを利用することが必要になった場合 負担している特急・高速道路料金などの額の2分の1(20,000円を限度)を加算	同		71,124 千円	78,836 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、指定する職にある職員に対して47,000円から70,800円までの範囲で定額支給	同		69,089 千円	641,800 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に135/100から160/100までの範囲の割合を乗じて得た額を支給	同		55,989 千円	126,960 円
寒冷地手当	基準日(11月から3月までの各月の初日)に在職する職員に支給(ただし、東京事務所に勤務する職員を除く) 11月から3月までの間において、月額7,360円から17,800円までの範囲で定額支給	同		72,698 千円	65,241 円
単身赴任手当	勤務所を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することとなった職員等で、異動前の住居から勤務所までの距離が原則60キロメートル以上の職員に対して、距離に応じて、月額23,000円～45,000円の範囲で定額支給	同		1,608 千円	402,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられ勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25の割合を乗じて得た額を支給	同		15,536 千円	115,942 円
宿直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、庁舎や設備等の保全のため勤務を行った場合に支給 勤務1回につき4,200円ただし、勤務時間が5時間未満の場合は当該金額の1/2を支給	同		9,092 千円	133,712 円

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	900,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	()	1,080,000 円/	450,000 円
	副 市 長	720,000 円	840,000 円/	350,000 円
報 酬	収 入 役	657,000 円	728,000 円/	562,500 円
	()	()		
	議 長	431,000 円	623,000 円/	431,000 円
報 酬	副 議 長	369,000 円	538,000 円/	369,000 円
	()	()		
	議 員	339,000 円	490,000 円/	286,400 円
期 末 手 当	市 長	(19年度支給割合)		
	副 市 長 収 入 役	3.35 月分		
期 末 手 当	議 長	(19年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.425	18,360 千円	任期毎
	収 入 役	給料月額×在職月数×0.245	8,467 千円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×0.215	6,780 千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。(※本市では、減額措置はありません。)
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

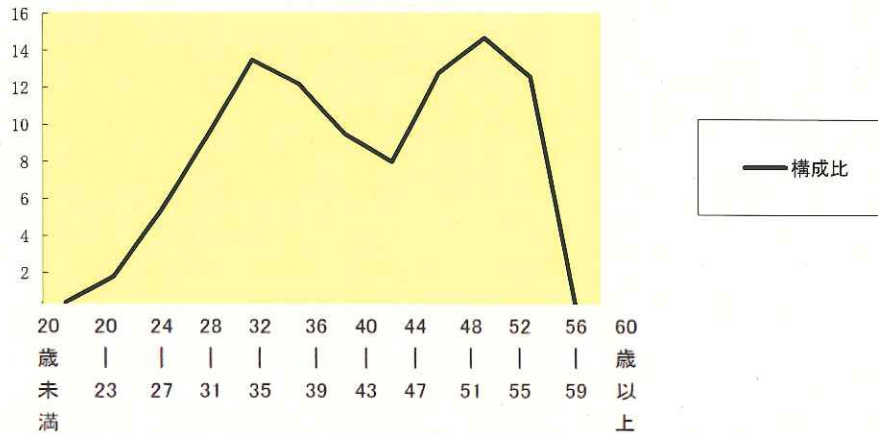
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成19年		
普通会計部門	議会	8	8	0	
	総務	237	242	▲5	プロジェクト推進室、イベント推進室の廃止
	税務	58	55	▲3	家屋調査室の新設
	民生	139	143	▲4	事務統廃合、合理化
	衛生	77	78	▲1	事務統廃合、合理化
一般行政部門	労働	1	1	0	
	農林水産	50	55	▲5	事務統廃合、合理化
	商工	28	29	▲1	事務統廃合、合理化
	土木	66	67	▲1	事務統廃合、合理化
	計	664	678	▲14	<参考> 人口1万人当たり職員数 64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 55.01 人)
	教育部門	174	175	▲1	事務統廃合、合理化
消防部門	146	143	▲3	業務の増	
小 計	984	996	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.64 人)	
公営 企業 業計 等部 門	病院		11	▲11	事務統廃合、合理化
	水道	32	32	0	
	下水	32	35	▲3	事務統廃合、合理化
	その他	58	61	▲3	事務統廃合、合理化
小 計	122	139	▲17		
合 計		1,106	1,135	▲29	<参考> 人口1万人当たり職員数 106 人
		[1,222]	[1,222]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	20人	59人	103人	149人	135人	105人	88人	141人	162人	139人	0人	1,105人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,191	人 1,084	人 107	% 9

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年1月1日	平成28年4月1日	合併時現員数から240人(約20%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～27年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数		653	678	664	—	
	増減			25	▲14	(%)	
教 育	職員数		221	175	174	—	
	増減			▲46	▲1	(%)	
消 防	職員数		143	143	146	—	
	増減			0	3	(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数		140	139	122	—	
	増減			▲1	▲17	(%)	
計	職員数	1,186	1,157	1,135	1,106	—	240人(約20%)減
	増減		▲29	▲22	▲29	▲51(21.3%)	

(注) 1 計画期間は、18年～27年の10年間です。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を表します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年日以降現年までの職員増減数の累計を表します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 1,885,534	千円 122,108	千円 176,988	% 9.4	% 9.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 29	千円 110,561	千円 18,564	千円 43,951	千円 173,076	千円 5,968

(参考)一般市平均 一人当たり給与費
千円 5,931

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
花巻市水道事業所	45.3 歳	343,832 円	501,865 円
団体平均	43.7 歳	333,669 円	504,911 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

花巻市水道事業所	花巻市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(19年度) 1,515 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,528 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

花巻市水道事業所			花巻市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	2,101 千円 20,958 千円		1人当たり平均支給額	2,101 千円 20,958 千円	

ウ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴収手当	水道料金等徴収業務に従事した職員	水道料金等の徴収(外勤)	日額220円	
特殊作業手当	塩素滅菌作業に従事した職員	塩素滅菌作業	日額280円	

エ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	7,747 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	267 千円
支給実績(18年度決算)	6,193 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	214 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	普通会計職員と同じ	同	なし	4,184 千円	209,200 円
住居手当	普通会計職員と同じ	同	なし	1,205 千円	241,000 円
通勤手当	普通会計職員と同じ	同	なし	1,278 千円	63,900 円
管理職手当	普通会計職員と同じ	同	なし	2,138 千円	712,666 円